

教育委員会の目標（平成19年度）

教育次長 遠藤 泉

1 教育委員会の役割

教育委員会は、教育委員5名（1名欠員）により、原則として毎月1回教育委員会会議を開催し、教育行政の重要事項の決定など総合的な役割を担っています。

組織としては、事務局として3課（こども課、学校教育課、社会教育課）があり、教育機関として、中央公民館、学校給食センター、プリミエール酒々井、小学校2校、中学校1校があります。

教育基本法の改正、教育三法の改正に基づき、その趣旨を生かした教育行政に努めます。

2 課別事業とその目標

1 こども課の業務の充実

学校施設の整備、維持管理に努めるため、酒々井小学校屋内運動場建設の諸準備や子どもたちの学習環境を整えるため、児童、生徒用の机、椅子を更新します。

教育委員会の責任体制の明確化を図り、円滑かつ迅速な教育行政の推進に努めます。

子育て支援の充実を図るため、交流ルームの設置や放課後子どもプランの推進、乳幼児医療費助成の拡充を図ります。

保育園事業の充実のため、時間外保育の充実、園庭開放、公民館事業の参加、乳児室の増設整備、子育て相談の実施を図ります。

2 学校教育課の業務の充実

町立各学校の学校運営上の課題解決を支援し、酒々井町ならではの教育活動を推進します。

教育条件の整備に努め、教育相談事業の充実を図ります。

新制度（教職員の目標申告制度と業務評価）の円滑な導入と適切な運営に努め、教職員の資質向上に努めます。

3 社会教育課の業務の充実

生涯学習の推進のため、家庭、学校、地域、各種団体、行政が連携して各種事業に取り組み、社会教育の推進を図ります。

スポーツ・レクリエーションの推進のため、健康づくりや仲間づくりの場を提供し、健康増進・体力の維持向上を図ります。

史跡本佐倉城跡調査整備事業の充実と、町の文化財の周知を図り、文化財保存事業の充実を図ります。

4 中央公民館の業務の充実

生涯学習の拠点施設として、町民の学習機会の拡充を図り、学習活動の支援を図ります。

町民が親しみやすく、利用しやすい教育施設としての環境の整備を図ります。

5 学校給食センターの業務の充実

安全な給食の実施と給食内容の充実に努めます。

児童・生徒の心身の健全なる発達に資するよう学校給食の充実を図ります。

6 プリミエール酒々井の業務の充実

音響や照明等、職員による機械器具操作の技術の修得を図り、プリミエール酒々井の業務の充実を図ります。

開館時間の延長の試行等、図書館サービスの充実を図ります。